

回答書

杉並区障害者地域相談支援センター荻窪運営業務公募型プロポーザルの質問について、以下のとおり回答いたします。

質問項目	質問内容	回答
業務内容について	業務内容に記載の地域ネットワーク会議以外に参加や主催が必須な会議体はあるか？また頻度は？	○参加が必須な会議 地域自立支援協議会：年4回 地域自立支援協議会幹事会：年4～8回 相談支援部会：グループによって開催頻度が異なります。 他の部会や障害者関連の会議への参加：概ね年3回程度 ○地域ネットワーク会議以外には主催が必須な会議体はありません。
業務内容について	地域人材育成の現在の取り組みはどのようなものがあるのか？また、区が目指す地域人材とはどのようなものか？	障害当事者だけではなく、地域の一般住民や支援者も参加できるような講座やイベントを実施しています。 地域人材とは、障害者を理解してくれる地域住民や支援者を考えています。
履行期間について	長期継続契約とは、3年間の継続契約のことか？	質問のとおりです。
事業規模について	事業費の支払いの対象期間とタイミングは？	現在は年度当初に一括払いし、年度末に精算をしています。
評価基準について	評価項目のうち、賠償責任能力とは賠償保険に加入するなど主に経済的な賠償責任能力をさしているのか。	質問のとおりです。
委託業務について	運営業務実施要領で示される業務以外で付随して委託される業務はあるのか？	虐待が疑われるケースの見守り、視覚障害者への代読代筆サービス、災害時等に支援を求める障害者の個別避難計画作成時のサポートを別途委託しています。(委託料は実績に応じて別途お支払いします。)
職員について	配置する職員の要件は？	次に掲げる職種のいずれかの資格を有する方を配置していただきます。 ①保健師又は看護師②社会福祉士③精神保健福祉士④相談支援専門員または相談支援専門員の資格取得予定者 ①～③についてはいずれかの2職種を各1名以上配置していただきます。

開所の詳細について	開所日、開所時間の想定はあるのか？	開所日時については週6日間（土日は開所）平日は9時～19時 土日は9時～17時です。平日のうち特定の曜日を定休日とし、祝日 と年末年始は閉所となります。
備品、設備等について	事業規模で示された事業費の範囲内で用意しなければ ならない備品・設備等はあるか？	消耗品等は事業費の範囲でご用意ください。また複合機・パソコンの リース代や保守点検の費用等は管理費に含まれます。
備品等の修理について	備品、貸与品、設備に不具合が生じた場合、修理費や 代替品の購入費用はどうか？	事案により検討させていただきます。
台帳や記録の引き継ぎにつ いて	業務に必要となる29年3月までの各種台帳や記録は どのように引き継がれるか？	利用者の方の了承を得た上で、経過のポイント等について現委託事業 者と話し合いながら引き継ぎを調整していただく予定です。
人員の確保について	事業開始前の引き継ぎや準備に必要な人員をいつか ら確保すればよいか？	平成29年3月からの1か月間を想定しています。
利用実績について	26年度の現状（利用実績）はどのようなものか？	主な利用実績（26年度）については電話相談4189件、来所相談1508 件、メール相談453件、訪問181件となっています。
運営企画について	障害者地域相談支援センター業務運営に記載されて いる「関係機関との連携」と「地域とのネットワーク」 の違いは？	「関係機関との連携」は個別ケースにおける連携、「地域とのネット ワーク」は、担当エリア内で切れ目なく支援が継続できる地域づくり を目指すためのネットワークを示します。
27年度運営内容の項目につ いて	支援にあたっての主な連絡先についてどのようなと ころを想定しているか？具体的な関係機関を記載す ればよいのか？	質問のとおりです。業務の中で連携している関係機関を記載してくだ さい。